

1. 個人情報の取得について

当協会は、定款で定める目的および事業（巻末に添付）を達成するためにのみ適法かつ公正な手法によって、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用目的について

当協会は、定款で定める目的および事業（巻末に添付）を達成するためにのみ利用いたします。例えば、

1. 協会ならびにユネスコ活動に関する情報などをお届けするため
2. 領収書や募金に関する情報などをお届けするため
3. 協会が行う募金活動などへのご協力をお願いするため
4. 請求資料をお届けするため
5. その他協会の事業遂行上、皆さまと連絡する必要がある場合のため

3. 個人情報の第三者提供について

当協会は、法令に基づく場合及び法令で認められている場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供することは致しません。ただし以下のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

当協会構成団体会員に対して、民間ユネスコ活動を行う上で必要となる本人の氏名、住所及び電話番号などの情報を提供する場合にご本人様からの申し出があった場合、第三者への提供を停止いたします。

4.個人情報の管理について

当協会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。

1.当協会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

2.当協会は、個人情報を外部に持ち出すことや送信することによる情報漏えいの防止に努めます。

3.2 の目的のために当協会が発送業務を外部委託する場合は、当該委託先と当協会は個人情報の漏えい防止のため機密保持契約を締結する等、管理監督に努めます。

5.個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

1.当協会は、本人が自己の個人情報について開示・訂正・利用停止・消去などを求める権利を有していることを確認し、これらの要求のある場合には、速やかに対応します。

2.ご本人以外の第三者からの情報照会については、法令に基づく場合及び法令で認められている場合を除き、原則として当該情報の開示はいたしません。

3.当協会の個人情報の取扱いについてのご意見、ご質問については、お手数ですが四国中央ユネスコ協会事務局あてにご連絡下さいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 四国中央ユネスコ協会

〒799-0404 愛媛県四国中央市三島宮川 4-6-48(四国中央テレビ内)

info@shikokuchuo-unesco.jp

TEL:0896-24-0130

6. アクセス解析について

当協会では、より良いホームページを作成するために、Google 社の提供する無料のアクセス解析サービス「アナリティクス」を利用しています。Google アナリティクスはクッキーを使用してご利用状況を収集しますが、これには個人を特定する情報は含まれておりません。詳しくは Google 公式サイト(下記)をご参照ください。なお、Google アナリティクスによるデータ収集を無効にしたい場合は個人で無効化を行ってください。

<Google 公式サイト>

<https://www.google.com/analytics/terms/jp.html>

<https://policies.google.com/privacy>

<https://support.google.com/analytics/answer/181881?hl=ja>

<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout>

7.組織・体制

1.当協会は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施致します。

2.当協会は、役員及び職員等に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

8.個人情報コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

当協会は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム（本方針、『個人情報保護規程』及びその他の規程、規則を含む）を策定し、これを協会連盟従業者その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善致します。

2021年10月1日

公益社団法人 四国中央ユネスコ協会

会長 加藤 敏史

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟定款(抜粋)

(目的)

第 3 条 この法人は、国際連合教育科学文化機関(以下「ユネスコ」という。)憲章の精神に則り、民間ユネスコ活動を推進することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達するために次に定める事業を行う。

- 1.民間ユネスコ活動の組織育成
- 2.民間ユネスコ活動促進のための各種行事の開催
- 3.民間ユネスコ活動への支援・助言及び民間ユネスコ活動にかかる調整
- 4.国際相互理解と国際協力の促進
- 5.青少年へのユネスコ活動の普及と支援
- 6.環境の保全、保護及び環境に関する教育の推進
- 7.ユネスコ活動の普及のための各種出版物の刊行、物品の制作及び頒布
- 8.日本ユネスコ国内委員会に対する協力
- 9.国内及び国際的諸機関・団体との連携
- 10.ユネスコに対する協力
- 11.国際連合及びユネスコに関する研究、調査、普及
- 12.その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2.前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

以上

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟定款